

令和7年7月7日

報道機関 各位

高齢者世帯熱中症対策エアコン購入補助モデル事業の受付期間延長  
について

高齢者世帯熱中症対策エアコン購入補助モデル事業実施にあたり、令和7年5月7日から6月30日まで購入券の申請を受け付けましたが、募集件数（100件）に達しなかったことから次のとおり受付期間を延長して募集しますので、お知らせします。

- 1 事業概要 高齢者世帯の熱中症対策の推進を図ることから、市が交付する購入券を市内登録事業者へ提出することで、エアコン本体および設置の費用の総額から補助額を差し引いた額で購入できる。
- 2 対象者 市内に住所を有する65歳以上の高齢者のみの世帯で、次の要件を満たしていること  
(1)世帯全員が市民税非課税であること  
(2)エアコンが1台もない又は故障して使用できない状態にあること
- 3 補助額 エアコン1台につき上限5万円（1住宅につき1回限り）
- 4 追加受付件数 15件程
- 5 延長後受付期間 令和7年7月31日（木）まで  
※先着順。募集件数に達し次第受付終了します。
- 6 申込方法 エアコン購入設置の前に申請書（高齢福祉課、地区保健福祉センター、市ホームページで入手可）に必要事項を記入の上、高齢福祉課もしくは最寄りの各地区保健福祉センターへ提出（直接持参、郵送、電子申請可）

（事務担当）

高齢福祉課高齢福祉係

電話 0246-22-7467